

弁護士による臨時無料電話相談・面談相談

## 女性の権利 110番


女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）を中心とする、女性の権利一般に関する無料電話・面談相談を実施します。離婚事件、夫婦関係調整事件で、夫あるいは相手の男性が暴力を振るうケースや、職場や社会での女性差別などの問題について、各弁護士会でこれらの問題に詳しい弁護士が、無償で対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽にご相談ください。



2008年6月27日(金)

午前10時～午後4時

電話相談 (予約不要・6月27日(金)に直接おかけ下さい。)

 078 - 341 - 8105

面談相談 (要予約、予約はTEL078 - 361 - 6977まで。)

6月5日から、先着順で予約受付します。

場所：神戸市男女共同参画センター（あすてっぷ KOBE）

神戸市中央区橘通3 - 4 - 3

主催 兵庫県弁護士会・日本弁護士連合会

共催 神戸市男女共同参画センター・姫路市男女共同参画推進センター

お問合せ先 兵庫県弁護士会 TEL:078-341-7061

6月23日から29日を中心に全国各地で実施します。詳細は裏面をご覧ください。